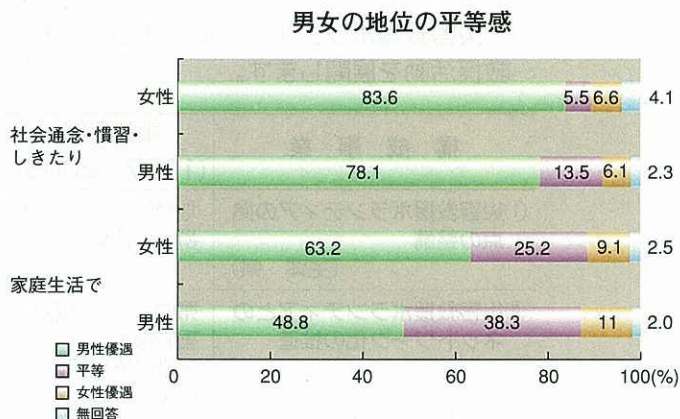


2 男女共同参画社会の実現

現状と課題

●根強く残る不平等

女性に対する法や制度の整備が進んできている一方、男女の地位について、社会や家庭、仕事の間など、様々な分野でまだまだ男女の平等が実現されていないという調査結果が出ています。

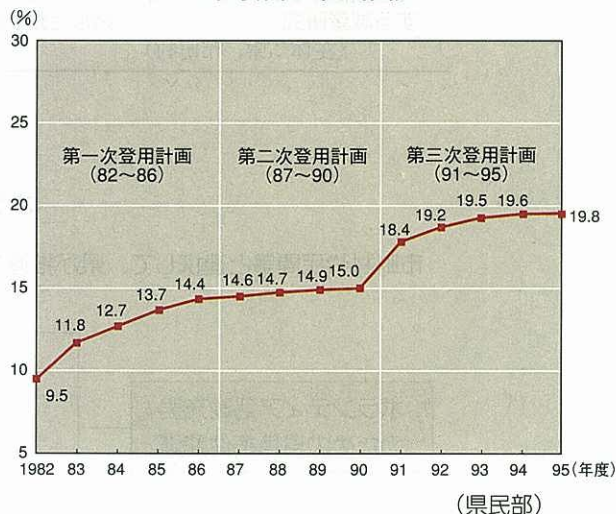


(資料 県民部「男女共同社会に関するアンケート調査」95年)

●意思決定の場への女性の参画

男女が共に生きる豊かな社会の実現のためには、方針決定の場に男女が平等に参画することが必要です。県の審議会等への女性委員の参画は着実に進んでいますが、目標の達成に向け、一層の取組みが必要とされています。

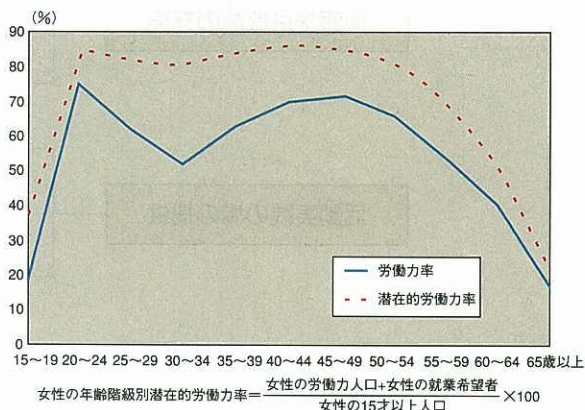
県の審議会等における女性委員比率の推移



●女性のエンパワーメント

出産・育児期に急激に労働力率が減少し、M字型となる我が国の女性就業の特徴も、働くことを希望している女性を加えた「潜在的労働力率」では、この年代でも高い数値となります。女性の能力を生かした活力ある社会の形成をめざし、仕事と家庭が両立できる環境整備と*女性のエンパワーメントを進めることが求められています。

女性の年齢階級別潜在的労働力率 (全国)



(資料 総務庁「労働力調査」、「労働力調査特別調査」(特別集計) 90年)

*女性のエンパワーメント…女性自らの能力を開発し、新しい社会づくりの主体としての力をつけること

(1) 平等意識に根ざした女性の社会参画の促進

男女平等意識の普及・定着を図り、家庭、学校、地域等あらゆる場において、性別による固定的な役割分業意識をなくすよう取り組みます。

また、女性の地位指標の作成、女性白書の発行や調査研究機能の充実等により、女性政策の推進強化を図るとともに、女性のエンパワーメントの視点に立った積極的な男女平等推進施策等に取り組みます。

さらに、世界の女性との協力の促進や女性情報の受発信機能の充実に取り組むとともに、自主的に活動する女性団体等を支援します。

主要施策 男女平等意識の普及・醸成

288

性別による差別や不利益のない男女平等な社会をめざし、性別役割分業意識の解消など、性差別を生み出す社会のしくみの変革に向けて取り組みを強化し、男女平等意識の普及・醸成に努めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①男女平等意識の普及啓発 (主体：県、市町村、民間)	固定的な性別役割分業意識の是正	同 左	・性別表現は正ガイドラインの作成 ・マルチメディア等による啓発	かながわ女のフェスティバルの開催
②男女平等をめざす教育の推進 (主体：県、市町村)	学校での男女平等教育及び教員研修の充実	同 左	・小学生向け参考資料・高校生向け教材の作成 ・教員研修の実施	中学生向けビデオ作成
③男女共同参画推進体制の強化 (主体：県、市町村、民間)	プラン推進のための*オンズパーソン機能及び調査研究機能の充実による推進体制の強化	同 左	・専門的調査研究機能の充実 ・女性の地位指標の作成 ・女性白書の作成	
④市町村女性行政の強化への支援 (主体：県、市町村)	市町村女性行政の充実	人材育成及び共同事業実施による支援	・研修の実施 ・共同研究 ・女性プラン未策定市町村への支援事業の実施	女性行政推進者養成研修の実施

*オンズパーソン機能…公平・適正な行政の確保などを任務とする「オンズマン制度」の趣旨を取り入れ、県民参加を導入して女性プランの推進とその評価を行い、施策の実効性を確保する機能

主要施策 女性の意思決定の場への参画の促進

289

政策方針決定の場への女性の参画を、県自らが進めるとともに、女性のエンパワメントに向けた取組みを充実します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①審議会委員等への女性の参画の推進 (主体：県)	女性委員の比率最終目標50%に向けた参画の推進	第5次登用計画の作成	・女性人材リストの充実 ・第4次登用計画(30%)の推進及び第5次審議会等への女性委員の登用計画の作成	第4次登用計画(96~2000年)作成
②県女性職員の行政各分野への参画の推進 (主体：県)	女性職員の職域拡大、管理職登用及び研修の充実	同左	・県職員男女平等に関する意識調査の実施 ・女性人材活用手引の作成 ・研修の実施	
③女性のエンパワメントに向けた人材の育成 (主体：県、市町村)	女性の能力の開発と向上	同左	・専門性の高い人材育成講座の開催	女性問題専門セミナーの開催

主要施策 女性の自主的な活動や連携への支援

290

国内外の女性団体との連携を図るとともに、交流の場の提供や情報のネットワーク化を強化するなど女性センターの機能を充実し、女性の自主的な活動を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①女性団体等の自主活動への支援 (主体：県、民間)	女性団体等の活動及びネットワーク化の推進	同左	・女性団体活動への支援 ・交流コーナーの設置	かながわ女性会議への支援
②女性の国際交流と連帯の促進 (主体：県、民間)	世界の女性との協力による国際的視点に立った課題の解決	交流、連帯による女性問題解決に向けた協力関係の形成	・第5回世界女性会議への参加 ・女性友好交流先等との派遣・受入れ ・江の島国際会議の開催	アジア女性友好交流会議の開催
③女性関連情報の受発信機能の強化 (主体：県、市町村、民間)	国内外の女性、関係機関の情報ネットワークの構築	同左	・データベースの整備 ・国内外女性情報の収集・提供	



江ノ島国際会議での活発な討議

(2) 共に自立した多様な生き方への支援

女性の多様な就業機会の確保のため、起業への支援や企業、地域における女性人材の活用への働きかけ、さらに就業継続や再就職に向けた取組みを進めます。

また、男性の生活者としての自立と男女の家庭・地域への参画を進めるため、仕事と家庭の両立が図られたゆとりのある生き方を支援します。

主要施策 多様な働き方と家族的責任との両立支援

291

女性の新しい働き方や就業の確保に向けた支援を行うとともに、男女が共に、仕事と家庭の両立を可能とする労働環境の整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①女性の多様な働き方への支援 (主体：県、民間)	社会性や自己実現をめざした女性の新しい働き方への支援	同左	・働き方発見講座の開催 ・女性起業家交流セミナー等の実施	しごとづくり講座の開催
②女性の人材を活用する風土の醸成 (主体：県、市町村、民間)	企業や地域における女性人材の活用	女性の就業環境向上への支援	・事業主等を対象とした講座の開催	
③男女雇用平等の促進 (再掲) (主体：県、市町村、民間)	企業における女性の就業環境整備の促進	同左	・雇用平等推進プログラムの策定、普及啓発	女性就業援助講座 20コース
	女性の就業継続の支援	家庭生活との両立支援	・ファミリー・サポート・センターの設置支援 6市	
	就業機会の拡大を図る職業能力開発	同左	・女性就業援助講座の開催	

主要施策 共に参画する家庭・地域づくりの支援

292

男女が共に家庭責任を担うことをめざし、男性の家庭・地域への参画を促進するとともに、子育て中の男女の社会参画を支援するため、環境整備を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①男性の家庭・地域への参画支援 (主体：県、市町村、民間)	男性の生活者としての自立支援	同左	・男性の新たなライフスタイル創造に向けたセミナーの開催 ・男性グループの交流支援	男性総合セミナー開催
②子育て期の公共施設利用への支援 (主体：県)	子育て中の男女の社会参画の促進	同左	・県立施設等へのベビーベッド等の設置の促進 ・講座・フォーラム等における保育室の設置	「県実施事業における一時保育に関する方針」の推進

(3) 女性の人権を尊重した社会づくり

女性に対する人権侵害である「女性への暴力」等についての調査研究を行い、その防止に向けた取り組みを進めるとともに、*リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発を行います。

また、女性の生き方相談を充実するとともに、一時保護機能の整備と関係機関との連携を図り、援助を必要とする女性への支援体制を強化します。

主要施策 女性の健康と人権の保障

293

女性の人権を尊重した社会の創出に向け、「セクシュアル・ハラスメント」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「女性への暴力」等について調査研究を行い、ガイドラインを策定し啓発に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①セクシュアル・ハラスメント防止対策の充実 (主体：県、市町村、民間)	セクシュアル・ハラスメントの防止	同左	・調査研究の実施 ・ガイドラインの作成・活用・相談の実施	セクハラ相談の実施
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及啓発 (主体：県)	理念の普及・啓発	同左	・「女性の身体への自己決定権の尊重」啓発紙の作成 ・講座の実施	
③「女性への暴力」への取り組みの推進 (主体：県、市町村、民間)	相談、保護、自立支援等総合的な取り組みの充実	同左	・調査研究の実施 ・関係機関等との連携	

主要施策 女性に関する総合相談・支援体制の整備

294

社会状況の変化とともに、女性の抱える悩みや問題も複雑・深刻化しており、相談体制及び緊急一時保護機能を充実させることにより、女性の主体的な生き方を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①女性総合相談体制の整備 (主体：県、市町村、民間)	総合相談体制の整備と関係機関との連携の強化	同左	・相談室の整備 ・市町村等相談窓口との連携による総合的な支援	分野別の相談体制
②緊急一時保護機能の充実 (主体：県、市町村、民間)	女性の一時保護機能の充実及び生活の自立支援	同左	・関係機関とのネットワークの形成 ・入所者の生活相談の充実 ・一時保護室の増設	保護室の運営

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利) …生涯にわたる女性の健康について、女性自らの意思で選択し、自己決定する権利